

埼玉県都市整備部 都市整備政策課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 定例的な庶務業務(新聞記事のクリッピング作業、事務用消耗品の管理・発注・支払、消耗品出納簿等の帳簿作成・管理、その他経理事務、データ入力等)
- (2) 定例的な文書事務(文書の收受、管理、ファイリング等)
- (3) 各種資料作成の補助(議会資料などの各種資料作成等)
- (4) その他都市整備部内各課の業務補助等

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

週のうち4日 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)

週のうち1日 午前8時30分～午後3時30分(6時間)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:127,300円～157,800円

(時間額:1,013円～1,256円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県都市整備部 都市整備政策課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和5年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和5年2月3日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
※応募者多数の場合は、早めに募集を締め切ることがあります。
- ア 履歴書(写真添付)・身上書
※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。
- イ 職務経歴書(様式任意A4サイズ2枚以内。)
ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人のみ。)
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和5年2月中旬頃に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和5年2月上旬までに連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
令和5年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎2階)
担 当: 都市整備部 都市整備政策課 総務経理担当
電 話: 048-830-5317